

## 平成30年度第2回日高管内特別支援連携協議会

平成31年2月22日（金）、日高合同庁舎4階講堂において、教育局、町教育委員会教育長、認定こども園長、各学校種の校長、保護者の代表など11名が集まり、平成30年度第2回日高管内特別支援連携協議会を開催しました。

前半は、事務局から本年度の特別支援教育総合推進事業の取組に係る報告及び専門家チーム委員長から巡回相談について報告を行いました。

後半は、委員の協議により、早期からの切れ目のない一貫した合理的配慮の提供を図るため、個別の教育支援計画による確実な引継ぎの徹底及び特別支援教育に係る教員一人一人の専門性の向上と学校全体で組織力を図る校内研修について意見交換を行いました。



### 【報告】平成30年度専門家チーム巡回相談について

本年度は、巡回相談を2件実施しました。

心理検査や授業参観等の実態把握に基づいた、学習面や生活面における効果的な指導や支援の在り方について巡回相談員から指導助言を行いました。

また、今年度から、申し込みの際、子どもの状況や支援の在り方、巡回相談の必要性の判断を校内委員会において検討いただき、子どもの支援を学校全体で進めるようにしています。

### 協議における委員からの意見

#### 【幼保・小・中・高等学校】

- 個別の教育支援計画を進級・進学時の引継ぎやケース検討会議等の資料として活用することが大切である。
- 幼保・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の様式を統一するなど、より一層活用しやすいものにしていく必要がある。
- 校内委員会において、特別支援教育コーディネーターを中心とし、通常の学級の先生も含めた教職員全体で専門性を高めていくことが大切である。
- 生徒のソーシャルスキルを向上させる取組を行うことにより、生徒同士の支え合いや円滑な人間関係を構築するなど、基礎的環境整備を行うことが大切である。



#### 【福祉・労働・教育行政】

- 個別の教育支援計画による情報共有は、非常に有効なものであり、就労に関わっては、早期から情報共有することが大切である。
- 各学校において、特別支援教育に係る校内研修を積むことにより、全教職員の専門性を高める取組の推進に務める必要がある。



#### 【保護者】

- 個別の教育支援計画は、本人の希望や保護者の願いを基に、学級担任と一緒に考え、効果的な手立てなどを書き加え、記録することにより、子どもの成長を共通理解できる。  
また、学級担任が変わった時に、すぐに子どもの特性を理解してもらうことができるため、個別の教育支援計画の作成・活用は大切である。
- 特別な支援が必要な子どもが安心して生活できるよう、本人の指導や支援だけでなく、周囲の児童生徒の対応力を高める指導を行うことが大切である。



### まとめ(次年度の取組の方向性)

- 「個別の教育支援計画」をより活用しやすくするため、「日高版個別の教育支援計画」等を用いて、管内や各町で統一した様式にそろえたり、記入内容について共通理解を図ったりするなど、円滑な引継ぎを行うことができるよう働きかける必要がある。
- 学校及び保護者が関係機関に相談しやすい環境整備に努める必要がある。
- 小・中・高等学校の新学習指導要領において、特別な配慮を必要とする児童生徒への配慮について示されたことから、通常の学級における特別支援教育に係る校内研修により、共通理解及び共通実践に努めることが大切である。